

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会

第1回協議会 議事概要

日時 令和7年3月25日（火）15:30～16:00

場所 ホテルシンフォニーアネックス「天山」

1 開会

2 あいさつ

吉村知事

本日は、年度末の大変お忙しい中、齋藤市長はじめ、寒河江市の関係者の皆様には、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けた、第1回協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会は、昨年3月に山形県と寒河江市との間で取り交わした、統合再編に係る基本合意に基づき、新病院整備に向けた新たな協議の場として、昨年5月に設置したものであります。

今年度は、新病院の目指すべき方向性を示す「基本構想」の策定に向けて、構想原案の検討を行う「運営委員会」を核としながら、専門的事項を検討する3つの「部会」を設置し、山形大学医学部の御協力もいただきながら、策定作業を進めていただきました。まずは、関係者の皆様の御尽力に厚く御礼申し上げます。

約1年間の検討を経て、地域内外の関係者との意見交換やパブリックコメントなども経て、この度、基本構想の案が取りまとめられましたので、本日はその内容を確認しながら、協議会として、基本構想を決定してまいりたいと考えております。

結びに、西村山地域の新病院の開院に向けましては、寒河江市とともに、着実に歩みを前に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

齋藤寒河江市長

本日は、年度末の大変お忙しい中、吉村知事はじめ、山形県の関係者の皆様には県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けた、第1回協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいま知事から御説明のありましたとおり、今年度は、基本構想策定に向けて、山形県と共に寒河江市も協議会・運営委員会・各部会において策定作業を進めてまいりました。御協力をいただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げる次第です。

私ども寒河江市といたしましても、新病院が中核となり西村山地域住民の皆様が、安心して暮らしていける、持続可能な医療体制の構築に向けて、山形県と共に進めてまいりたいと考えております。皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

3 協議 基本構想案について（資料1-1、1-2、2）

座長（吉村知事）

それでは協議に入ります。まず、運営委員会の代表者から説明をお願いします。

運営委員会委員長（県 柴田健康福祉部長）

私から、県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本構想案の概要を御説

明いたします。

資料1-1を御覧ください。初めに、「これまでの経過」です。昨年3月に、県知事と当時の寒河江市長の間で、新病院の整備や、新たな協議の場の設置等について基本合意がなされました。これに基づき、昨年5月に新たな協議会を設置し、3つの部会及び運営委員会での検討・協議を経て、昨年12月に基本構想案をお示したところであります。その後も医療・福祉の関係者や地域住民との意見交換等を重ね、県民へのパブリックコメント等も行ったうえで、去る3月17日に開催した運営委員会において、一部修正した基本構想案を取りまとめ、本日の協議会にお諮りするものです。

「第1章 地域内外の医療環境」では、人口や患者数の減少、入院患者の過半数、救急搬送の約6割が地域外へ流出している状況を示しました。

「第2章 医療提供体制の現状・課題」では、医師の高齢化など人員面の課題、救急やリハビリ、手術など診療機能面の課題、また、病床稼働率の低さなど経営面の課題を挙げております。これらの課題を踏まえ、新病院の役割を明確化し、できる限りの機能強化について検討しました。

次に、「第3章 目指す方向性」では、「基本理念」として、「地域に根差した持続可能な病院」を目指すこと、そして、基本理念を実現するための5つの「基本方針」を掲げております。

また、「求められる役割」として、1「身近で頼りになる地域密着型病院」、2「西村山地域の救急医療を支える柱」、3「地域包括ケアシステムの中核」、4「回復期の医療の受け皿」の4つの役割を果たします。

次に「診療機能」については、新病院の目玉となる総合診療機能を充実・強化するほか、救急医療では二次救急医療を提供し、夜間・休日の当直体制の拡充や、総合診療医によるトリアージ機能を強化します。また急性期は、高齢者診療への対応充実や手術の体制確保を図ります。外来は、かかりつけ医としての機能を確保し、在宅医療では、訪問診療のほか在宅で症状が悪化した患者の受け入れなどを行います。

次に、右側の「診療科構成・病床規模」であります。新病院では、現2病院の16診療科の原則維持を目指します。病床規模は140床から155床程度を見込んでおり、来年度の基本計画で更に精査してまいります。

続いて、一番下の昨年度からの「継続検討事項」については、改めて今年度検討を行ったところ です。

まず「分娩」は、新病院では分娩を扱わず、「産科セミオープンシステム」の活用が妥当という方向性となりました。また、「小児救急」は、常勤小児科医の複数確保は厳しいという状況から、地域の開業医の平日休診日には外来診療日を設けて対応するなどできる限りの充実を図ってまいります。

一方で、これら「分娩」と「小児救急」に関しては、意見交換やパブリックコメントの中で新病院での対応を望む御意見が多く寄せられました。また、県と寒河江市議会において請願が採択されたことも踏まえ、新病院の開院に向けて何ができるか引き続き検討していくことといたしました。

その他、「休日・夜間診療」は、現状では輪番制の休日日中は、将来の定点化を視野に入れ、休日診療所の設置場所や体制については、新病院の整備検討と並行して1市4町で引き続き検討を進めることとしております。

2枚目「第4章 施設整備の基本方針」のうち、「施設規模」について、駐車場や外構等を含めた想定敷地面積は、約2万7千㎡と試算しました。現2病院の中間の規模となります。

次に「立地条件」については、7つの視点として交通アクセス、災害動向、診療エリアの継

承、まちづくり、敷地要件、将来への柔軟性、整備費用を掲げ、これらの条件に沿って建設候補地を選定します。具体的には、表にありますとおり、段階的な選定プロセスを経て、複数の建設候補地の中から立地条件に合った最適な場所を絞り込んでいきます。

今年度は、ステップ1～3の手順で検証を行い、その結果、下の地図に示した7か所の建設候補地を抽出しました。来年度は、これを立地条件に照らしてさらに絞り込み、建設予定地1か所を決定してまいります。

右上の「第5章 整備事業方針」では、整備事業費は、概算で110億円から123億円程度と試算しました。

次に「目標整備スケジュール」は、令和7年度に基本計画を策定し、翌年度以降、設計を経て建築工事と進め、令和13年中の開院を目指します。なお、令和7年度の欄の赤字は、基本計画で運営形態や費用負担を定める必要があるため、運営に参画する自治体間の協議の前提となる「建設予定地」については、来年度の可能な限り早期の決定を目指してまいります。

「第6章 運営のあり方」のうち、「運営形態」では、一部事務組合、地方独立行政法人及び指定管理の3つの形態を比較し、メリット・デメリットや経営環境等を勘案して検討した結果、「一部事務組合」による運営が望ましいという方向性となりました。今後、構成自治体を確定した上で、来年度の「基本計画」で決定してまいります。

次に「費用負担の考え方」については、公平な負担ルールの設定に向けて、構成自治体の確定後に協議を経て決定してまいります。

「人員計画」では、必要な人員の確保に向けて、現2病院からの職員の移行を基本として、今後具体的な手順等を検討・調整してまいります。特に、囲みの①～⑤にある医師確保に向けた喫緊の課題については、山形大学医学部など関係機関と緊密に連携・協力して取り組んでまいります。

その他、新病院と西川・朝日の町立2病院等との連携・協力に向けては「地域医療連携推進法人制度」の活用等も含め検討してまいります。

基本構想案の概要は以上です。

次に、資料2を御覧ください。基本構想案の修正経過を御報告します。昨年12月の第2回運営委員会におきまして、基本構想案を取りまとめましたが、それ以後の状況変化や、12月から2月までに実施した関係者との意見交換の結果等を踏まえ、3月17日に開催した第3回運営委員会において、内容の一部修正を協議し、本協議会に修正後の基本構想案をお示しするものです。内容については、参考として後ほど御覧ください。

座長（吉村知事）

説明ありがとうございました。改めて皆様から御意見を伺います。発言される方は挙手をお願いします。

県 阿彦病院事業管理者

私からは2点意見を申し上げます。一つは、基本構想の内容の妥当性についてですが、先ほど寒河江市長からもありましたように、12月から2月までの間に、医療・福祉関係者との意見交換や地域住民向けの説明会等を含め、延べ50回以上の意見交換の場が設けられ、パブリックコメントも経て、基本構想案に掲げた新病院の基本理念や役割、診療機能、規模等の内容に対しては、概ね肯定的な意見を多く貰えたものと考えております。

基本構想の内容は、関係者の御意見を踏まえ、運営委員会としても十分に議論し尽くしたものであり、3月17日に開催した運営委員会において、一部パブリックコメントの内容や県議

会・寒河江市議会の請願を受けての一部修正も加えておりますので、内容が妥当であることを委員の総意として確認したものであり、原案どおりとすることが適当と考えております。

また、これまでの運営委員会でも繰り返して申し上げてきましたが、現病院の医師の年齢構成や定年退職の予定などを踏まえますと、新病院の開院までの期間、現2病院の診療体制をどのように維持するのも課題であります。また、資料1-1「診療機能」に1から11の機能の記載がありますが、総合診療や救急医療に強化と記載されておりますし、回復期でも脳卒中リハビリ体制を整備する等、新病院において強化していく部分が多い一方で、新病院の開院までにどのように機能強化のための準備を進めるのか、医師の確保と共にコメディカルスタッフの確保や人事交流など様々な課題があります。そのため、今回の基本構想案を取りまとめるに当たり、「移行計画」についても基本計画の策定とともに検討するよう、盛り込んでいただきました。県としても積極的に協議していきたいと考えておりますので、寒河江市からも協力いただきたいと思っております。

寒河江市 久保田病院事業管理者

私からも2点意見を申し上げます。

一つ目は、地域住民に対する丁寧な説明の必要性についてです。先程、阿彦委員から新病院の基本理念や役割、診療機能、規模等の報告に対して、概ね肯定的な意見を多く貰えたという基本認識については相違ありませんが、一部の地域住民から「分娩機能の設置」や「小児科の常勤医の配置」等を求める意見があったことは事実です。基本構想案としては、産科セミオープンシステムでの対応、総合診療医の外来対応など、できることを着実にやっていくこととして結論付けましたが、協議会としては、こうした結論に至った背景や現2病院の現状を含め、今後の対応について、地域住民に対して引き続き丁寧に説明していくべきと考えます。

また、意見交換では、立地場所の選定についても非常に関心が高く、選定プロセスを分かりやすく説明してほしいという要望も多くありました。協議会としても、選定の経過なども公表しながら、丁寧に進めていくべきと考えます。

二つ目は、2病院の統合に向けた職員の相互理解の重要性についてです。この基本構想が決定されれば、より具体的な中身に入り、2病院の統合に向けた協議が始まることとなりますが、各病院の職員が互いの組織文化の違いを理解しあうことは非常に難しいことであり、2病院職員の交流の機会を積極的に設けていくことが重要だと考えます。

例えば、医師については、現在、県立河北病院では総合診療医の育成に力を入れ、新病院の目玉の1つにも挙げられている一方で、当院では総合診療に対して理解がまだ十分ではない部分があります。阿彦管理者の移行計画に関する意見とも関係しますが、統合までの期間において、例えば県立河北病院の総合診療医を当院に派遣していただくなど、医師間の交流を早期に進めることは新病院の円滑なスタートのためにも有効と考えます。

また、医師以外の看護師、薬剤師等の医療従事者についても、各セクション間における業務のすり合わせを早い段階から協議していくことは、新病院の業務効率化と経費節減を図る有効な手段だと考えます。

来年度においては、ワーキンググループが設置され、2病院のスタッフが集まり、セクションごとに協議が始まることとなります。

患者目線のより良い新病院整備を目指すため、各関係機関の皆様の御協力と御理解のもと、両病院職員が率直な意見を出し合える環境づくりについて留意していきたいと考えます。

座長（吉村知事）

ありがとうございました。他に御発言ございませんか。

(意見なし)

座長（吉村知事）

有意義な御意見をいただき、ありがとうございました。

これで協議を終了いたします。協議会規約第2条第2項の規定により、協議会の意思決定は私と寒河江市長との協議をもって行うこととされております。

新病院の基本構想につきましては、原案のとおり決定したいと思います。齋藤市長、よろしいでしょうか。

齋藤寒河江市長

結構です。

座長（吉村知事）

それでは、基本構想は原案のとおり決定いたしました。進行を事務局にお返しします。

事務局（県医療政策課 後藤補佐）

ありがとうございました。吉村知事と齋藤市長から、新病院整備に向けてのコメントをいただきたいと思います。まず吉村知事からよろしくお願いいたします。

吉村知事

新病院の整備は、県、寒河江市はもとより、西村山地域の皆様にとって極めて重要なプロジェクトであります。本日は、その「道しるべ」となる基本構想を決定することで、本格的なスタートを切ることができたことを大変喜ばしく思います。

運営委員会及び部会の皆様には、来年度、この基本構想をもとに、新病院の目指すべき姿を実現するための具体的な行程を示す「基本計画」の策定に着手していただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

私は、「医療」の提供というものは、県民の健康と命を守るための大切なインフラであると考えております。西村山地域の住民の皆様は安心して充実した医療サービスをお届けできますよう、また、新病院が持続可能な病院となりますよう、寒河江市とともに、開院に向けて万全を期してまいりたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

齋藤寒河江市長

寒河江市におきましては、令和2年度から寒河江西村山の将来的な医療体制の提供に向け、県がリーダーシップを取りながら地域医療の将来像を示されるよう要望を始め、これを受けて令和4年度から検討が動き出し、今年度県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸に検討が進められてきたところです。

本日ここに、基本構想が決定されましたが、この検討に携わられました運営委員及び各部会の皆様には、自らの業務に加え熱心に基本構想案の策定業務にあたってください、心より感謝申し上げます。

次は基本計画として、病院の形を具現化していくこととなりますが、引き続き、御尽力くださいますようお願いいたします。

寒河江西村山地域において、新病院が持続可能な地域医療の中核施設として機能できるよう、県と一体となって進めてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 その他

5 閉会